

平成29年

第1回市議会定例会 報告第1号

専決処分の報告について

平成28年11月29日函館市梁川町10番先路上で発生した交通事故による損害賠償の額を平成29年2月3日地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決したので報告する。

平成29年2月23日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

1 損害賠償の額

36,500円

2 損害賠償の相手方

函館市内に住所を有する会社